

吹田市立障害者支援交流センター 令和2年度 自己評価報告書

施設名	吹田市立障害者支援交流センター
法人名	社会福祉法人 さつき福祉会

評価対象期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日				
種別・実施年月日	自己評価設定（令和2年4月30日）		自己評価最終（令和3年4月10日）		市評価最終（令和3年5月15日）
記載者氏名	記載	施設長：青山 茂次郎	記載	施設長：青山 茂次郎	記載 障がい福祉室参事：脇谷 貴文
確認者氏名	確認	障がい福祉室長：西村 直樹	確認	障がい福祉室長：西村 直樹	確認 障がい福祉室長：西村 直樹

No.	評価項目	評価設定	評価	A：達成できた B：おおむね達成できた C：あまり達成できなかった	評価	A：達成できた B：おおむね達成できた C：あまり達成できなかった
1	福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	4月の職員会議にて、施設方針に従い、各班、各部において支援課題に沿った計画を確認し、支援を行います。	A	10月の中間点検会議にて、方針に沿った支援ができていないか、各部会、班で点検を行いました。個別支援では、コロナ禍でもあり、電話でのモニタリングの実施や、他事業所との連携で課題解決に努めました。	A	コロナ禍において、個別支援が必要な利用者に対しては、よりきめ細やかに状況を把握し、他の事業所とも連携するなどして、必要な支援に努めること。
2	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	作業療法士確保に向けて、リハビリ雑誌への掲載やハローワークへの登録により対応する。また、施設の掲示板にも掲示していきます。	B	暫定的に他の専門職と連携してリハビリを提供していたが、10月から正式に作業療法士を雇用。本人とは、職員個別面談を年2回行い、自己目標と到達の確認。非常勤懇談においては、運営面・実践等についての意見も聴取し、事業運営に活かしました。	B	人材計画については、利用者の状況を十分に踏まえ、必要な人数や経験を考慮した職員配置を行うこと。また、人材の定着及びスキルアップのための具体的な計画を策定すること。
3	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	研修担当者会議を毎月開催し、今年度の基本計画に基づき研修・教育を企画します。コロナ禍において研修等の中止も予測されることから、施設内での研修の充実を図ります。	A	研修会議を毎月開催してきました。予定していた研修は、中止もしくはリモートに切り替わりました。施設内では、危険予知訓練、リハビリ職による姿勢保持、福祉機器の演習等を学習。特にコロナ禍での、看護師による感染予防対策、ガウン着脱、オムツ等の研修を行い、日々の支援に活かしました。	A	雇用形態に関わらず、全職員のスキルや資質向上を目指した研修を計画的に行うこと。また、感染防止に必要な対応については、職員への周知及び研修を頻繁に行い、実施を徹底すること。
4	利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	毎年開催の9月開催のあいほうぶ祭を企画していますが、コロナ禍の中では開催が難しいかもしれません。喫茶ボランティア等の交流や隣の保育園との交流も模索していきます。	A	緊急事態宣言以降、あいほうぶ祭、地域納涼祭り、交流会が中止となりました。また、感染防止の観点から喫茶ボランティアを含め外部の方の来所を控えていただきました。ただし、あいほうぶたよりについては通常通り毎月発行し、地域の皆様に施設内の状況や支援の様子を伝えました。	A	コロナ禍においても利用者と地域との交流を大切に、障がい者の社会参加を支援すること。また、あいほうぶたよりは内容を一層充実させるなど、情報発信に努めること。
5	公設の福祉施設・事業所として、あいほうぶの役割と社会資源を明確にしながら、関係機関等との連携が適切に行われている。	医療ケアを伴う重度の障害のある利用者の日中支援事業という社会資源としての活用、連携を深めます。	A	コロナ禍においても、医療的ケアを要する利用者でも安心して利用できるよう、また利用控えによる介護者の介護負担増大に陥らないよう、様々な角度から感染症対策に取組み、コロナ禍以前と変わらず利用してもらえるよう努めました。	B	重度障がい者やその家族の暮らしを支える施設として、運営を継続するよう万全の感染症対策を講ずること。緊急事態の状況下における公設施設の役割を認識し、市と協議して様々な事態への対応や協力を努めること。また、あいほうぶ吹田を必要とする新たな利用者の積極的な受入れに努めること。医療ケア者の受け入れに関しては、退所者との入れ替えではなく、計画的に受け入れを進めること。

No.	評価項目	評価設定	評価	A：達成できた B：おおむね達成できた C：あまり達成できなかった	評価	A：達成できた B：おおむね達成できた C：あまり達成できなかった
6	利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組が行われている。	毎月の班会議に看護師、リハビリ職も加わり、利用者の個々の支援について各専門職の視点で支援課題を明らかにして日々支援に取り組みます。	A	毎月、班会議に看護師・リハビリ職といった異職種の見点から利用者個々の支援課題を検討し、関係機関と連携し、支援内容の向上を図ることができました。	A	引き続き、多職種による多角的な観点を取り入れながら、利用者個々の視点に立って、それぞれの特性に応じた最適なサービスの提供を行うこと。
7	利用者満足度の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	個々のモニタリングを通じて利用者の要望を具体化していきます。	A	今年度は、コロナ感染対策として電話にてモニタリングを行い、利用者家族の声を支援計画に反映してきました。所外活動・プール等の要望には応えることは出来ませんでした。多目的ホールでの「お化け屋敷」や「バーチャル所外活動」など新たな取組を実施できました。コロナ禍で所外活動ができない中、ご当地のお弁当を食べるという企画を「バーチャル所外」へと発展させ、恩師に会いたいとの要望をリモートにて再開する機会をつくりました。	B	引き続き、感染対策上の制限を設けた上で、あいほうぶの施設や設備を十分に活用した取り組みを行う等、利用者満足度の向上に努めること。 令和2年度は、介護報酬の落ち込みからもコロナウイルス感染を危惧した利用控えが見受けられるが、電話等により安否を確認し、健康状態や食事・入浴などの身辺の情報を把握することも報酬の対象となっている。個々の状態に応じた適切な支援が継続的に提供していけるよう、コロナ禍においても利用者や家族が孤立しないよう、利用控えの利用者には、電話等による確認や相談を積極的に行なうこと。
8	相談や意見を述べやすい環境を整備し、苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	利用者及びご家族から連絡ノートを用いて些細な要望でも出さしていただき、苦情については主任が窓口となり、施設長が苦情解決に向け対応していきます。	A	利用者及びご家族から、些細な要望であっても、また苦情であっても、まずは担当が窓口となり、苦情については施設長が当事者との話し合い等にて解決に向け対応しました。令和2年度の対応件数は12件でした。	A	引き続き、利用者からの苦情・要望については誠実かつ公平に対応すること。また、窓口を一本化し、記録を残して原因を分析すること。苦情や要望の内容に応じてその都度、市に報告すること。
9	利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	相談の内容により、あいほうぶ吹田で対応できることは対応し、ケースによっては他の事業所等と連携し、必要ならば相談支援員との相談で対応しています。	A	利用者からの相談については、班会議等で職員間で情報共有して検討し、実施できるものまでできる限りあいほうぶ吹田で対応しています。ケースによって、どのような対応が必要なのか相談支援員とも相談しながら対応しています。	A	引き続き、利用者からの相談や要望について、個々のスタッフが受けたものは直ぐに施設長まで伝わる体制を確保しておくこと。 また、利用者へは相談窓口を明示しておくこと。
10	安心・安全な障がい福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	今年度、新型コロナウイルス感染対策をとりつつ、利用者の安心安全なサービス提供につとめます。気づき・ヒヤリハット報告を出し合い、利用者の安心安全な支援構築に向けて取り組んできました。改善すべき点を明らかにし対応していきます。	A	アレルギー食提供している利用者について、事前に家族と確認を取り合い提供していましたが、10月に提供した新規食材でアレルギー反応を疑う症状があり、食材の選定の確認を再度慎重に行うこととしました。	B	引き続き、利用者の安心安全を最優先に据えてサービスを提供すること。 除去食やアレルギーを有する利用者への食事提供については、特に慎重を期すこと。
11	災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	定期的に災害訓練を行い、地震・火災対策に取り組みます。避難経路や連絡連携の確認を行います。	A	6月・10月に災害訓練を行い、地震・火災対策に取り組みました。避難経路の確保・誘導及び玄関前SP設置などの改善に向けて取り組みました。家族への緊急連絡網としてライン・メールの整備、試験発信も行い、発災時や感染症対策のBCPマニュアルの整備、改訂に取組みました。	A	BCPマニュアルは、職員全員に周知徹底を図るとともに、随時内容を精査し、常に最新の内容となるよう更新を行うこと。
12	提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	食事介助及び入浴・送迎についてはマニュアルを作成しマニュアルに準じた支援が提供されるようにする。医療的ケアのマニュアルの更新等を引き続き行う。	A	アレルギー食提供マニュアルを作成し、対象利用者への事前の給食メニュー食材等の情報提供を行いました。医療的ケアのマニュアルを更新し、適正な支援を行いました。	A	引き続き、マニュアルを絶えず見直して適時更新し、職員間で十分共有しながら最適な支援に努めること。

No.	評価項目	評価設定	評価	A：達成できた B：おおむね達成できた C：あまり達成できなかった	評価	A：達成できた B：おおむね達成できた C：あまり達成できなかった
13	利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	支援員・リハビリ・看護師が日々の支援記録をPCで共有化をはかってきました。毎月の班会議・リハビリ会議・看護師会議でも情報共有し、専門職の視点も含めた必要な支援の方向性を考えています。	A	支援員・リハビリ・看護師が日々の支援記録や通院報告等の情報を共有し、支援に生かしています。また、専門職の視点を生かせるよう、班会議・リハビリ会議・看護師会議についても情報共有してきました。	A	引き続き、職員間で情報共有を密に行うこと。なお、個人情報の取扱いについては細心の注意を払い、部外者が閲覧できないよう適切に管理すること。
14	利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	看護師が常駐し、日々利用者の健康状態の把握、健康維持のためケアに対応しています。嘱託医に医療面での相談を行い、適切な支援につなげます。	A	看護師が日々情報を共有し対応。嚥下機能の低下による胃瘻増設を主治医より勧められた2ケースについて、高齢の家族へ丁寧に説明することで不安を和らげ胃瘻増設に繋がりました。嘱託医への手術相談では、利用者への助言だけでなく施設の感染対策についても指導を受けました。	A	引き続き、専門職の視点を活かしながら、利用者の訴えや様子の変化について些細なことでも注意を払い、適切な支援を行うこと。また、いつもと違う様子が見られた時には、詳細に記録しておくこと。
15	医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	看護師会議にて、医療的ケアの手法等の確認、喀痰吸引3号研修を終えた福祉職員のフォローを行い、安全・適切なケアの提供に努めています。	A	医療的ケアを要する新規利用者2名に対する手法について、看護師が福祉職に指導することで、安心、安全なケアを提供することができました。	A	引き続き、感染対策をおこなった上で支援を提供すること。また、医療的ケアについては、専門職との連携を深め、また専門職、福祉職の区別なく最新の知見も含め、研鑽に取り組むこと。
16	利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	年に2回のモニタリングにて利用者の要望を聞く機会をもつ。利用者の思いに寄り添いながらもこれからの生活について考える機会をもちます。利用者の会主催の施設懇談にて要望を具体化していきます。	A	これからの生活について、コロナ禍の中で、グループホームや施設等の見学は実施できませんでした。利用者の会の懇談会では、「社会貢献したい」との要望があり、次年度具体化していきます。	B	コロナ禍においても、利用者の希望を尊重し、感染症対策を講じながら実施可能な取組を具体化していくこと。引き続き、障がい者の社会参加や自己実現の支援に努めること。